

子どもの権利条約って何？

1989年、国際連合総会において「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」が採択されました。この条約は、子どもの意見表明権、思想・表現の自由、差別の禁止など基本的人権が子どもに保障されるべきことを国際的に定めたものです。

現在、世界中のほとんどの国々がこの条約の内容に同意し、その締約国になっています。

しかし、戦争や飢え、病気などで多くの子どもたちが苦しんでいます。日本でも、いじめや虐待、不当な差別などで子どもの権利が奪われています。



金沢市

©UNICEF(写真提供:ユニセフ)

子どもだって言いたいことはある！

おとなの中には、「子どもは親や教師の言うことに従っていけばいいんだ！」と決めつけ、一方的に指図したり、罰を与えたりする人がいます。

子どもにも、自由に意見を言う権利や考えたり、感じたりしたことを自由に表現する権利などが保障されています。

子どもを一人の人格を持った人間として認め、その権利を尊重しましょう。



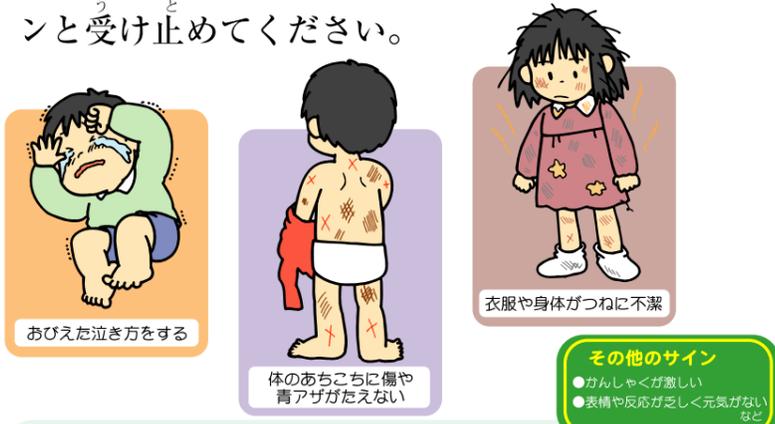
金沢市

児童虐待って・・・

子どもへの虐待は、親と子の非常に深い心のできごととして起こりうることです。

虐待を予防するには、生活に根付いた地域での多様なサポートが必要です。それは、わたしたちの責務です。

こんなことがあったら、子どもたちからのサインと受け止めてください。



おびえた泣き方をする

体のあちこちに傷や青アザがたえない

衣服や身体がつねに不潔

その他のサイン

- かんしゃくが激しい
- 表情や反応が乏しく元気がないなど

- 身体的虐待: たたく、ける、頭をなぐる、首をしめるなど
- 心理的虐待: 存在を無視する、おびえさせる、ば声をあびせたりするなど
- ネグレクト: ごはんを食べさせない、風呂に入れない、診察を受けさせないなど(養育の放棄・怠慢)
- 性的虐待: 子どもへの性交、性的行為の強要、性器や性交を見せるなど

金沢市

「いじめ」は絶対NO!

「いじめ」は、安心して学校生活を送る権利を奪う行為で、子どもの人権にかかわる深刻かつ重大な問題です。

「無視する」「仲間はずれにする」「嫌がらせをする」「なぐる、けるの暴行を加える」などの「いじめ」は、相手の心を深く傷つけ、その結果、学校に行けなくなったり、時には自分の生命を絶ってしまうこともある、絶対に許されない行為です。

どうしたら「いじめ」をなくすことができるのかみんなで真剣に話し合いましょう。



金沢市